

「四鏡」における鑑戒思想

—主として漢籍との関係より見た—

二十七回生 上村優子

△目次▽

まえがき

第一章 大鏡・今鏡における鑑戒思想

第一節 大鏡

第二節 今鏡

第三節 大鏡・今鏡の鑑戒思想の性格

第二章 水鏡・増鏡における鑑戒思想

第一節 水鏡

第二節 増鏡

結び

注

参考文献

まえがき

「大鏡」・「今鏡」・「水鏡」・「増鏡」の四書、所謂

「四鏡」は、勅撰である「六国史」の後を受け、民間の歴

史書として登場した歴史物語である。

ところで、「続日本紀」の上表文、或は、「日本後紀」・「続日本後紀」・「三代実録」の序文からも伺えるように、「六国史」は鑑戒思想——歴史に鑑戒の機能、即ち人を以て鑑となし、世を以て鑑となす機能を持たせるといふ思想——を持つ史書である。そしてこの思想は、山岸徳平氏も述べて居られるように、漢籍の影響を受けたものである。^(注1)中国において、鑑戒思想は極めて古くから存在した。そしてそれは儒教から起こったものである。その例は既に「詩経」に見えるが宋の「資治通鑑」・「唐鑑」に至っては、書名にも「鑑」の字を用い、鑑戒思想を持つことを明確に示しているのである。

以上のような点から「四鏡」を見るに、

- (イ)「四鏡」は「六国史」を引き継ぐものであるが、その「六国史」は鑑戒思想を持つ書であること、
- (ロ)「資治通鑑」・「唐鑑」は、鑑戒思想を表わす「鑑」を書名に持つ。この「鑑」と同義の「鏡」は鑑戒思想の象徴とも言うべき語であるが、「四鏡」は何れも書名に

「鏡」を持つこと

という二点が、「四鏡」における鑑戒思想の問題点として挙げられるのである。本稿ではこの鑑戒思想との関連の面から「四鏡」を考察していきたいと思う。

第一章 大鏡・今鏡における鑑戒思想

第一節 大鏡

「大鏡」の鑑戒思想に関しては、山岸氏が

『歴史は鑑戒の機能を持つものだ。』との思想が古来から中国には存在した。日本でも統世継、即ち「今鏡」の「鏡」の中にもその思想が歴然として見られる。然し、結論から言えば、「大鏡」の「鏡」にはそれが殆どないのである。^(注)

と述べておられ、この説が通説となつているのである。しかも山岸氏は、「大鏡」の名称が、仏教の「大円鏡智」から出たものとし、又その思想についても、日蓮上人などの思想と一脈相通するところのある、仏教的方面の影響を受けたものであると言われた。^(注)ところが「大鏡」はそれ程仏教色の濃い書物ではない。しかも、「大鏡」という名称は原作者の命名ではなく、後年仏教関係の人によつてつけられたものであろうと言われている。従つて、「大鏡」という名称自体は、仏語の「大円鏡智」から出た可能性が大きいのが、それを直ちに鑑戒思想否定の根拠として扱うことはできないのである。又、日蓮上人の思想との関連についても問題点が残されており、鑑戒思想に対する否定説には多少疑問

がある。

この「大鏡」を漢籍との関係から見ると、最も顕著な影響は、紀伝体を用いてあることだろう。わが国の従来の史書は殆どが編年体であるが、この「大鏡」は初めて紀伝体を用いており、それは「史記」に倣つたものなのである。ところがこの「史記」は、鄭の世家に

前事ノ忘レザルハ後事ノ師ナリ
とあり、又末巻たる太史公自序にも

心ニ鬱結ストコロアツテ、ソノ道ヲ通ズルヲ得ズ。故ニ往事ヲ述ベテ、来者ヲ思フナリ。

とあるように、「史記」は鑑戒的要素を持つ書なのである。「大鏡」作者がこのことを理解していたであろうことは容易に推測できる。

以上のように、「大鏡」の作者が良く「史記」を学んでいたであろうことは解るが、「大鏡」本文中には「史記」からの引用や、鑑戒思想を表わす語句は見出せない。従つて、「史記」と「大鏡」との関係から、鑑戒思想の有無についてここで述べることはできないのである。ただ、後一条紀には

植木は根をおほくて、つくりろひおほしたてつればこそ、
枝も茂りて木の実をもむすべや

という文があるが、これは「貞観政要」の

木ノ長ズルヲ求ムル者、必スソノ根本ヲ固クス。
に依つたものと思われる。

この「貞観政要」は唐の太宗の言行を記したもので、日本

にも古く桓武帝の時代には渡来していたと考えられている。王朝時代には知識人必読の書として愛読されたと言われ、政治の参考ともなつた書物である。しかも、この「貞観政要」は、

殷鑒不遠 (巻二)

以銅為鏡、可以正衣冠。以古為鏡、可以知興替。以人為鏡、可以明得失。(巻二)

如明鏡鑿形、美惡畢見。(巻二)

卽元龜與明鏡 (巻四)

宜永鑒於前史 (巻四)

以古作鑑、施於己者也。(巻五)

等の記述を見てもわかるように、鑑戒思想に貫かれている書物なのである。これに対し、「大鏡」では「鏡」に関する記述として、

繁樹いとやさしげにいひ出づ

あきらけき鏡にあへばすぎにしも今ゆく末の事も見え
けり

といふめれば、世継いたく感じて、

すべらぎのあともつぎつぎかくれなく新に見ゆるふる
鏡かも

とある。この「鏡」は、過去・現在・未来を映し出し、物事の真実の姿をはつきり示すものであつた。そこに「大鏡」作者の「鏡」観ひいては歴史著述に対する姿勢が伺われるのである。この「大鏡」と「貞観政要」との記述を比較すると、「大鏡」の「あきらけき鏡」・「ふる鏡」の語が、「

「貞観政要」の中の「明鏡」・「以古為鏡」という語句にそれぞれ対応せられるのである。「貞観政要」を読んでいる「大鏡」の作者が、鑑戒思想を意識せずにこれらの重要な語を使ったということがあるだろうか。「大鏡」本文中の「鏡」が鑑戒的な意味を持つことは否定できないと
思ひ。

さてここで触れておきたいのが、日蓮上人の思想についてである。日蓮上人はこの「貞観政要」を読んでおり、自ら筆写した同書の一部も現存している。従つて、「大鏡」と日蓮上人との思想に共通な点が見られるというのも、この両者が同じ書物から影響を受けたからだと言えよう。

以上述べたように、「大鏡」の鑑戒思想に対する否定論には疑問の点が残されている。それよりも、「大鏡」と「貞観政要」との関係、「鏡」という語から伺える歴史的反省という意味からも、「大鏡」の中に一種の鑑戒思想があると考えられるのである。

第二節 今鏡

「今鏡」は「大鏡」を構成・形式の点において忠実に踏襲しているのであるが、この「今鏡」については前述のように山岸氏が、鑑戒思想を持つと認めておられる。それは、序文に白樂天の「百鍊鏡」をひく部分があるからなのである。

この「百鍊鏡」は諷諭詩である新樂府五十首の中の一つである。題詞に「皇鑒ヲ弁ズルナリ。」とあるように、この詩は明らかに鑑戒思想を持つている。「今鏡」の作者が

序文に「百鍊鏡」をひくことによつて、鑑戒思想を示したことは間違いないだろう。

ところで、この「今鏡」の鑑戒思想と「大鏡」との関係について山岸氏は、

「今鏡」の「鏡」と同じく「鏡」を名称に持ちながら、「大鏡」の「鏡」は、決して「今鏡」のそれと一致するものではない。^{注4}

と述べておられるが、第一節で述べたように「大鏡」にも鑑戒思想が存在している。又、「今鏡」本文中から何われる作者の漢籍に対する知識量からいっても、「今鏡」の作者が「大鏡」から鑑戒思想を読み取ることが可能ではなかったかと考えられる。以上のように、「今鏡」はその構成や形式を「大鏡」に倣つたと同時に、鑑戒思想をも「大鏡」から引き継いだと言つてよいだろう。

第三節 大鏡・今鏡の鑑戒思想の性格

ここで更に問題となるのは、鑑戒思想の性格、つまり「大鏡」や「今鏡」の中にある鑑戒思想が、儒教から起こつた中国的な形でそのまま受け継がれているものなのかどうかという事である。

まず、「大鏡」について見ると、中国的・儒教的要素は少ないようである。それは、「貞観政要」と「大鏡」とを比較してみると一層明確になる。「貞観政要」が「春秋」・「書経」・「易経」・「論語」等の語をよく引用し、儒教的な鑑戒思想に貫かれているのに対して、「大鏡」では孔子の言葉と称して引用されている文が一ヶ所あるだけで

ある。

「今鏡」についても、その序文で明確に鑑戒思想を表わした以上その描くべきものは、貴族社会に対する批判とか反省であつたはずであるが、そういつたものは描かれておらず、その内容は貴族中心の文芸的なものである。従つて、「今鏡」では、鑑戒思想の本来の意味は失われ、単に歴史を描くための前置きというような意味でとらえられていたとも言えよう。

以上のように「大鏡」・「今鏡」では、中国的・儒教的な鑑戒思想が多少変化して受け取られているようである。その原因として、日本の歴史的背景や国民性が挙げられると思う。中国のように、長い歴史の中で多くの国・王朝が興亡を繰り返した国に比べ、日本では天皇家だけが唯一の王家であつた。従つて日本の歴史の中では「殷鑒不遠」といつた觀念が育ちにくかつたと言えよう。それはあくまで学問上での思想にすぎなかつたのである。貴族の立場から書かれた「大鏡」・「今鏡」に、それほど積極的な鑑戒性が見られないのも当然であろう。

「大鏡」や「今鏡」に見られる「鏡」観・歴史観の由来として中国の歴史思想である鑑戒思想を認めることができる。しかしそれは本来の意味から多少離れた、日本的なものになつていると考えられるのである。

第二章 水鏡・増鏡における鑑戒思想

第一節 水鏡

「水鏡」と「大鏡」・「今鏡」とを比較すると、かなり違つた性格を持つことがわかる。その相違点とは、第一に「水鏡」だけが完全な編年体で書かれていること、第二に「水鏡」には全体を通して仏教的イデオロギーが露骨なことである。そしてこのような「水鏡」の性格は、平田俊春氏等が言われるように寧ろ「扶桑略記」に影響されたものかと思われる。しかも「水鏡」はその内容までも「扶桑略記」を拠所としているのである。両者の内容を比較してみると、「水鏡」は漢文体の「扶桑略記」を和文に抄訳したにすぎないことが明確である。飯豊天皇の条を例にとると、両者の記述は全く同じであるばかりでなく、この普通歴代には入れない飯豊天皇について「扶桑略記」では「和銅五年上奏日本紀載之」と称して第二十四代飯豊天皇という一代を設けている。「水鏡」でも「されど日本紀に入れ奉りて待るなれば……。」と、それを無批判に受け入れていた点からいっても「水鏡」は「扶桑略記」の抄訳にすぎないのである。

更に、「水鏡」の序では「古をほめ、今をそしるべきにあらず」と記されているが、これは、現在の不安状態を悲しむあまり古代はよかつたであろうと懐古的な気持になることを戒めたものである。この点から考えると「水鏡」作者は歴史に「鑑古、鑑今」というような鑑戒の意味を持たせていかなかったようである。以上述べてきたように、「水鏡」の内容・序共に鑑戒の要素は見られない。「水鏡」の「鏡」は単に鏡物の系統に属せしめようという作者の意図

を示すためだけのものであつて、歴史の姿を明らかに映し出すものでは決してなかつたのである。

第二節 増鏡

「四鏡」の最後のものは、建武中興頃に書かれた「増鏡」であるが、結論から言えば「増鏡」も「水鏡」と同様、鑑戒思想を持つてはいないのである。次に挙げるのは「増鏡」序文中の「鏡」に関する記述である。

『おろかなる心や見えん増鏡古き姿に立ち及ばで。』

『今もまた昔をかけば増鏡ふりぬる代々の跡にかさねん。』

この記述からは、「大鏡」・「今鏡」の「鏡」に見られたような思想的な意味が認められない。この「鏡」は、老尼の昔物語をそのままに写し出すよく澄んだ鏡——「真澄の鏡」と、「大鏡」・「今鏡」・「水鏡」の三鏡に更に一鏡を増すという意味であるが、「増鏡」の作者は「鏡」をただ単なる歴史著述の際の慣用的な語という程度にしか考えていなかったらしく、「大鏡」・「今鏡」に見られた「鏡」の重要性というものが、ここでは殆ど感じられない。つまり「増鏡」の作者には歴史に鑑戒の機能を持たせようという意図がなかつたと考えられるのである。

内容についてみても同様の事が言える。何故なら、「増鏡」の描く時代には承久の乱・正中の変・元弘の変等、鑑戒とすべき事が多かつたはずであるのに、「増鏡」は社会の動向よりも寧ろ抒情的・貴族中心的な世界を描く事に作者の興味が向けられているからである。もし「増鏡」に

鑑戒思想があつたならば、その主眼とすべきは貴族没落の原因と反省であつたはずである。ところが「増鏡」は殊更そういったものからは目を背けている。この執筆態度からいつても「増鏡」に鑑戒思想はないと断言できよう。この「鏡」も「水鏡」同様、鏡物の系統に属することを示すだけのものだったのである。

結び

以上、「四鏡」と鑑戒思想との関連について考察を試みてきた。

第一章の第一節では「大鏡」における鑑戒思想の有無について検討を加えたが、鑑戒思想の否定説には多少疑問の点もあり、又「貞観政要」との関係、「鏡」から伺える歴史的反省という意味からも、やはり一種の鑑戒思想があると考えられる。

「今鏡」については既に鑑戒思想の存在が認められているのでここではその確認だけに止めた。しかしこれは「大鏡」と無関係に表われたのではなく、寧ろ「大鏡」に鑑戒思想があつたからこそ「今鏡」にも表われ得たのである。

これら「大鏡」・「今鏡」に表われた鑑戒思想が本来の中国的儒教的な形でそのまま受け継がれているかどうかについて第三節で述べたが、歴史的に見て日本では「殷鑑不遠」というような觀念は育ちにくいものではなかつたらうか。「大鏡」・「今鏡」には儒教的な影響は余り見ら

れないのである。「大鏡」・「今鏡」に見られる思想は、鑑戒思想が日本的に変化したものと言えよう。

第二章では鑑戒思想の有無を中心に「水鏡」・「増鏡」を見たが、まず「水鏡」については、これは「扶桑略記」を和文に抄訳しただけのものであるし、又その序における記述からも鑑戒思想はないと断言できよう。

最後の「増鏡」は、その描く時代が混乱期でもあり最も鑑戒的な思想が表わされるべきなのであるが、あくまで貴族本位の記述しかなされてない。「鏡」という語も単なる慣用語として捉えられているに過ぎないようである。従つてこの「増鏡」にも鑑戒思想はないのである。

以上のように、鑑戒思想との関連から「四鏡」を見ると、時代の下るもの程その意味が薄れていくようである。それはやはり「四鏡」が貴族の側から書かれたものだからではないだらうか。そして貴族の没落と共に鑑戒思想も貴族の書物から失なわれたのではないだらうか。「増鏡」が鑑戒思想を表わせなかつたことは、貴族の史書の限界とも思えるのである。

注

注1. 「皇朝時代の文学に現れたる歴史思想」 歴史戦
記物語研究 山岸徳平（有精堂）

注2. 注1.に同じ

注3. 注1.に同じ

注4. 注1.に同じ

注5. 「水鏡の成立と扶桑略記」 日本文学研究資料叢

書・歴史物語Ⅱ 平田俊春（有精堂）
「莊園所有者」貴族の歴史——「増鏡」『水鏡』
『大鏡』——日本文学研究叢書 歴史物語Ⅱ
伊豆公夫（有精堂）